

琵琶湖の総合的な保全のための施策の実施状況 (平成15年度版)概要版

琵琶湖総合保全連絡調整会議 平成15年8月

1. 琵琶湖の総合的な保全のための施策の実施状況のとりまとめ目的	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 琵琶湖のあらましと水質の現状	・ ・ ・ ・ ・ 2
3. 琵琶湖の総合的な保全のための主な施策	・ ・ ・ ・ ・ 3
4. (参考) 琵琶湖の総合的な保全の協力体制	・ ・ ・ ・ ・ 6
5. (参考) 琵琶湖の総合的な保全のための主な施策一覧	・ ・ ・ ・ ・ 7

1. 琵琶湖の総合的な保全のための施策の実施状況のとりまとめ目的

琵琶湖及び周辺地域は近畿圏及び中部圏の保全区域として、さらには近畿圏約1400万人の生活、都市活動、生産活動等を支える水資源として重要な位置づけにあります。その中でも琵琶湖は、約400万年の歴史をもち、50種を超える固有種を含む豊かな生態系を有する世界有数の古代湖として貴重な存在であるとともに、人々の憩いの空間として重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年の社会経済の発展がもたらした生活様式や土地利用の変化にともない、琵琶湖をとりまく環境も大きな変貌を見せ、固有種の減少、アオコの発生等の現象が生じるなど、依然厳しい状況にあります。

このため、平成9～10年度の2ヶ年にわたり、厚生省(現厚生労働省)、農林水産省、林野庁、国土庁及び建設省(現国土交通省)、環境庁(現環境省)の6省庁は、琵琶湖及びその周辺地域を総合的な湖沼保全のモデルとすべく、流域圏における各種の施策や地域の連携等の視点にたち、琵琶湖の総合的な保全のための計画をとりまとめるため、国土総合開発事業調整費により「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査」を実施しました。

本計画調査の結果を踏まえ、琵琶湖の総合的な保全を円滑に推進するため、関係省庁の連絡調整、情報及び意見の交換等を行う「琵琶湖総合保全連絡調整会議」が平成11年6月に、また、国の地方支分部局、自治体により、地元における情報交換、地域的取り組みの推進等を行う「琵琶湖総合保全推進協議会」が同年7月に発足し、水質の保全、水源のかん養、自然的環境・景観の保全の幅広い観点から、関係省庁や関係自治体が連携して、琵琶湖の総合的な保全を推進することになりました。また、平成14年度より水産庁も参画することになりました。

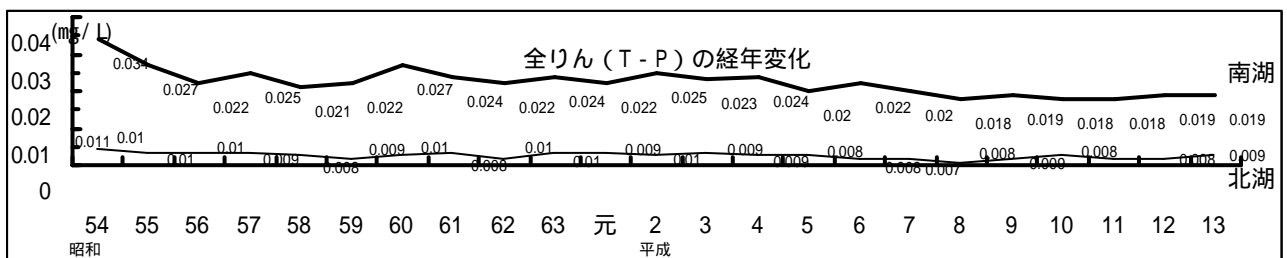
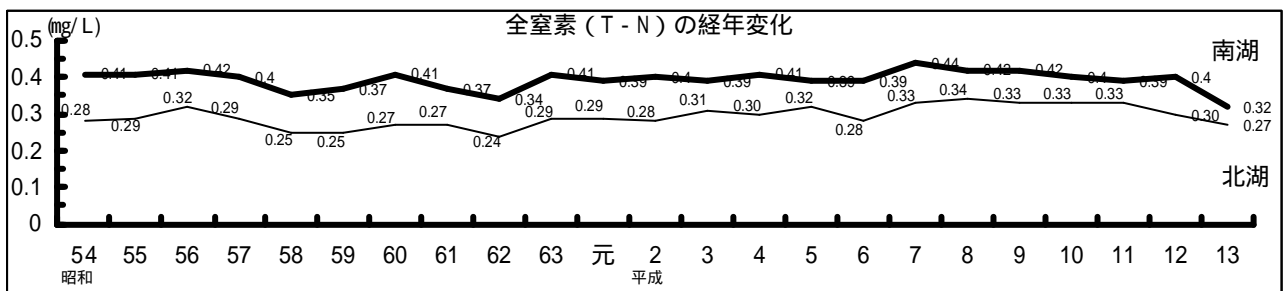
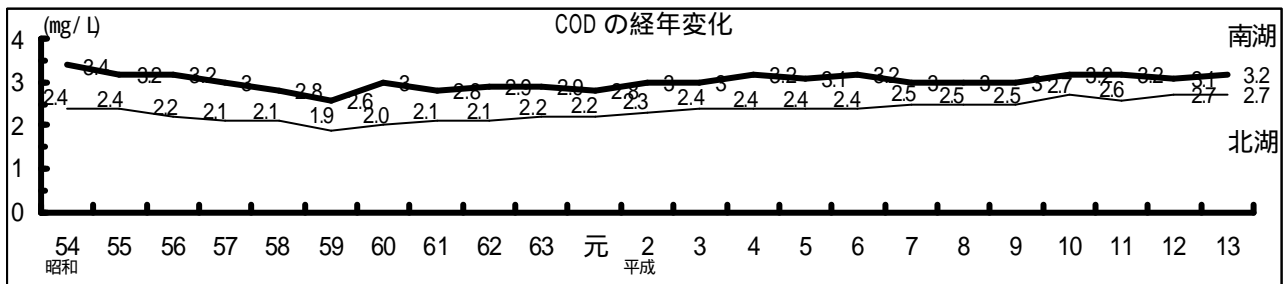
琵琶湖の総合的な保全のための施策については、本計画調査の成果や滋賀県・京都府が策定した「琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」等を踏まえ、関係省庁、関係行政機関等が連携を図りつつ、推進しているところです。本資料は、上記会議が中心となり、琵琶湖の集水域において実施した、または実施しようとする施策をとりまとめたものです。

2. 琵琶湖のあらましと水質の現状

< 琵琶湖の基本諸元 >

項目	規模等	備考
湖面積	約 674km ²	滋賀県面積の約 1/6
湖岸線	約 235km	東海道線の大津～浜松とほぼ同距離
長軸	63.49km	西浅井町塩津～大津市玉野浦
最大幅	22.80km	長浜市下坂浜～新旭町饗底
最小幅	1.35km	守山市野洲川尻～大津市堅田
最大水深	103.58m	安曇川河口沖
平均水深	北湖43m、南湖4m	北湖：琵琶湖大橋から北の水域　南湖：琵琶湖大橋から南の水域
貯水量	275 億 m ³	京阪神地区 1,400 万人の約 15 年の水道用水に相当
流域面積	3,848km ²	淀川水系の枚方上流域面積(7,281km ²)の約 53%に相当
水面標高	T.P. +84.371m	大阪城天守閣の高さとほぼ同じ
年間流入水量	53 億m ³	明治 8 年～昭和 59 年の 110 年間平均
年間降水量	1,909mm	明治 27 年～昭和 61 年の 93 年間平均
流入河川	119 河川	一級河川の数
湖水滞留時間	約 19 年	湖水残留率が 5%以下になるのに要する年数

< 琵琶湖の水質の経年変化（年平均：全地点平均） >



(資料：平成 14 年度版滋賀県環境白書)

3. 琵琶湖の総合的な保全のための主な施策

水質保全分野

昭和 40 年代前半レベルの流入負荷量に近づけることを目標とし、汚濁負荷削減のための発生源対策、流出過程対策、湖内対策等を実施する。

1) 生活排水の負荷削減

し尿や生活雑排水の処理施設の整備を推進することにより、汚濁負荷を削減し水質浄化を図る。 下水道整備事業 農業集落排水事業 浄化槽設置整備事業

2) 生活排水の超高度処理により負荷削減

し尿や生活雑排水の超高度処理施設を整備することにより、汚濁負荷を更に削減し水質浄化を図る。

下水道整備事業（下水道超高度処理）

3) ごみ処理の適正化による負荷削減

広域化計画に基づくりサイクルプラザ等を整備し、適正な廃棄物処理を推進する。

ごみ処理施設整備事業

4) 家畜ふん尿負荷削減

家畜のふん尿処理を図る施設の整備や新たな技術開発により、流出負荷を削減し水質保全を図る。

畜産環境施設整備事業

バイオガス活用モデル展示事業

有機性資源循環利用システムの確立事業

しがゼロエミッション型農村創生事業(バ

イオマス利活用フロンティア推進事業) **H15新規**

飼料化による食品リサイクルの推進事業

5) 農村地域水質保全対策

循環かんがい・反復利用や、農地から流出する排水の汚濁負荷を除去する施設を整備することにより負荷削減を図る。

農業農村整備事業

水田等を活用した浄化技術確立調査

6) 市街地排水対策

市街地からの初期雨水の汚濁負荷を除去する施設を整備することにより負荷削減を図る。

水環境創造事業（ノンポイント汚濁負荷削減型）

7) 流入河川対策

河口部及び河川内等における水質保全、植生浄化等により負荷削減を図る。

河川環境整備事業（流入河川対策） 内湖機能評価調査 ダム周辺環境整備事業
（ダム貯水池水質保全事業） 琵琶湖岸（家棟川）ピオトープ整備事業

8) 底質改善対策

底泥の浚渫や湖底堆積物の除去、回収など湖中における汚濁負荷削減により水質保全を図る。

河川環境整備事業（底質改善対策） 海域環境創造事業（停滞水域のプランクトン増殖抑制対策事業） 漁場環境保全総合美化推進事業

9) 調査・研究

水質汚濁物質の発生源・流出過程対策、湖内対策等に係る調査・研究を行う。

湖沼水質保全対策・総合レビュー検討調査

水源かん養分野

自然の水循環の基盤となる森林、農地、市街地での浸透貯留域の面的確保のための対策を実施する。

1) 森林の面的確保と適正管理

水源かん養を目的とした保安林の指定・造林・間伐など森林の浸透貯留域の面的確保と適正管理を進める。

保安林指定の促進と適正な管理 森林整備事業 緊急間伐総合対策
森林整備地域活動支援交付金および推進事業 国有林の整備等

2) 国土の保全のための整備

水源地域の山地の侵食や崩壊を防止する保全施設の整備等を行い、土壌層の安定化と流水の地下浸透の促進に努める。

治山事業 砂防事業 急傾斜地崩壊対策事業

3) 農地における貯留機能向上のための対策

循環かんがい・反復利用など農業水利施設の適切な管理やため池等の保全・整備により、農地における貯留機能向上を図る。

農業農村整備事業（再掲）

4) 市街地における貯留機能向上のための対策

透水性舗装や街路樹の整備により、市街地における雨水貯留・浸透機能の向上を図る。

透水性舗装、植樹帯整備事業

自然的環境・景観保全分野

ビオトープネットワーク拠点の確保のため琵琶湖と陸域の推移帯（エコトーン）の保全および湖辺域と山地森林のビオトープを結ぶ生態回廊機能の強化のため、河川・河畔林等におけるビオトープ保全の取り組み等を行う。

1) 湖辺域におけるビオトープの保全整備

現存する自然環境・生態系機能の保全や湖岸の再生・再自然化、生物生息に配慮した自然とのふれあい空間の確保を図る。

自然再生推進計画調査 河川再生事業（湖岸再生事業） 湖岸緑地整備事業（湖岸緑地再生整備事業） 自然再生事業 自然公園法等による管理
琵琶湖岸（家棟川）ビオトープ整備事業（再掲）

2) 在来生物の生息空間の確保

琵琶湖固有種をはじめとする在来生物（ニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマスなど）の生息空間の確保を図る。

水産基盤整備事業 固有魚貝類種苗生産放流事業
有害外来魚駆除3ヵ年緊急対策事業

3) 河川・河畔林におけるビオトープの保全整備

河川環境の保全整備における多自然型の川づくりによって生態回廊の構築を図る。

砂防事業（再掲） 河川改修事業（多自然型川づくり） 野洲川樹林帯整備事業

4) 農村地域におけるビオトープの保全整備

農業排水路、集落内排水、ため池等の多自然化による生物生息空間の確保を図る。

農業農村整備事業（再掲） 生態系保全型水田整備推進事業

5) 山地森林におけるビオトープの保全整備

地域住民の参加等による森林総合利用の推進や里山林等の保全を図る。

森林整備事業（再掲） 「びわこ地球市民の森」の整備

4. (参考) 琵琶湖の総合的な保全の協力体制

琵琶湖総合保全連絡調整会議及び幹事会の構成(平成11年6月設立)

組織	委員	幹事
厚生労働省	健康局長	水道課長
農林水産省	農村振興局計画部長	事業計画課長
林野庁	森林整備部長	計画課長
水産庁	漁港漁場整備部長	計画課長
国土交通省	座長 都市・地域整備局	大都市圏整備課長
	河川局長	河川計画課長
環境省	環境管理局水環境部長	水環境管理課長

琵琶湖総合保全推進協議会及び幹事会の構成(平成11年7月設立)

組織			
農林水産省 近畿農政局	副座長	局長	農村計画部長
林野庁 近畿中国森林管理局		局長	計画部長
国土交通省 近畿地方整備局	座長	局長	建政部長 河川部長
大阪府		企画調整部長	企画調整室副理事 (水資源担当)
兵庫県		部長(政策担当)兼 企画管理部政策室長	企画管理部政策室課長 (長期ビジョン担当)
京都府		企画環境部長	企画環境部企画総務課長
滋賀県		琵琶湖環境部長	琵琶湖環境部管理監 (水政課長事務取り扱い)
大阪市		計画調整局理事	企画調整部総合計画担当課長
神戸市		企画調整局長	企画調整部総合計画課長
京都市		総合企画局長	政策推進室政策企画課長

分野	施策名	施策の目的等	H14年度施策量 内容等 (実績)	H15年度施策量 内容等 (予定)
1) 生活廃水の負荷削減 し尿や生活雑排水の処理施設を整備することにより、汚濁負荷を削減し水質浄化を図る。				
水質	下水道整備事業	琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全し、快適な生活環境を確保する	<実施内容> 流域 :処理場の増設、幹線管渠の延伸整備 公共 :公共 特環合わせて2,173 ha(8市35町)	<実施内容> 流域 :処理場の増設、幹線管渠の延伸整備 公共 :公共 特環合わせて1,500ha (8市34町)
水質	農業集落排水事業	農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、併せて琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全に寄与する	<実施量> 流域内 :19集落 流域外 :3集落	<実施量> 流域内 :15集落 流域外 :3集落
水質	浄化槽設置整備事業	浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と雑排水をあわせて処理する	<実施量> 766基	<実施量> 1,234基
2) 生活排水の超高度処理による負荷削減 し尿や生活雑排水の超高度処理を実施する施設を整備することにより、汚濁負荷を更に削減し水質浄化を図る。				
水質	下水道整備事業 (下水道超高度処理)	琵琶湖の水質環境基準を達成を図る	<実施内容> 超高度処理実証確認施設の建設 6,500立米 (H14～15)	<実施内容> 超高度処理実証確認施設の建設
3) ごみ処理の適正化による負荷削減 広域化計画に基づきリサイクルプラザ等を整備し、適正な廃棄物処理を推進する。				
水質	ごみ処理施設整備事業	廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全を図る	<実施箇所・実施内容> 守山市 埋立処分地施設 栗東市・リサイクルプラザ他	<実施箇所・実施内容> 守山市 埋立処分地施設 湖西広域連合・リサイクルプラザ
4) 家畜ふん尿の負荷削減 家畜ふん尿を処理する施設の整備や新たな技術開発により、流出負荷を削減し水質保全を図る。				
水質	畜産環境施設整備事業	家畜ふん尿を堆肥化し地域で利用するため、堆肥化処理施設の整備等を行う	-	<実施内容> 家畜ふん尿処理施設 1セット(朽木村)
水質	バイオガス活用モデル展示事業	家畜ふん尿処理と地球温暖化防止のためのエネルギーの活用を図る	<実施内容> バイオガス活用モデル検討委員会の開催、啓発施設の整備公開、バイオガス施設の運営	<実施内容> バイオガス活用モデル検討委員会の開催、啓発施設の整備公開、バイオガス施設の運営
水質	有機性資源循環利用システムの確立事業	農村地域全体から排出される廃棄物の減量化、有機質資源の再利用の促進を図る	<実施内容> 県域協議会開催、地域協議会開催、マスタープラン策定、研修会開催	-
水質	しがゼロエミッション型農村創生事業 (国事業名:バイオマス活用フロンティア推進事業)	地域の有機性資源を持続的に有効活用する資源循環型の農村社会の創生を図る	-	<実施内容> 県域 県下 4地域の取組推進、2モデル地区の取組支援

分野	施策名	施策の目的等	H14年度施策量 内容等 (実績)	H15年度施策量 内容等 (予定)
水質	飼料化による食品リサイクルの推進事業	県内で発生する食品加工残さを、家畜の飼料として利用する体系を構築し、有機性資源の循環と飼料自給率の向上を図る	<実施内容> 食品加工残さを利用した混合飼料の給与検討	<実施内容> 検討会、給与試験

5) 農村地域水質保全対策 循環かんがい・反復利用や農地から流出する排水の汚濁負荷を除去する施設を整備することにより負荷削減を図る。

水質/水質/自然	農業農村整備事業 かんがい排水事業等 中山間地域総合整備事業等 ため池等整備事業 (利活用除く) 棚田地域の保全対策	農地から流出する排水の汚濁負荷の削減や水の貯留機能の向上、自然景観の保全等を図る	<実施箇所> 34地区 28地区 14地区 1式	<実施箇所> 33地区 25地区 11地区 (内継続8地区) 1式
水質	水田等を活用した浄化技術確立調査	農業農村整備の手法を用いて、水田をはじめとする浄化能を有する地形を利用し、農地等から公共用水域等への流出負荷を軽減するための水質保全手法を確立を図る	<実施内容> 用水路還元、水位調整式暗渠等の水質浄化効果を定量化するとともに、農業農村整備の手法への反映方法について検討	<実施内容> 用水路還元、水位調整式暗渠等の水質浄化効果を定量化するとともに、農業農村整備の手法への反映方法について検討

6) 市街地排水対策 市街地からの初期流出雨水の汚濁負荷を除去する施設を整備することにより負荷削減を図る

水質	水環境創造事業(ノボイット汚濁負荷削減型)	琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全する	<実施内容> 貯留兼沈殿池、接触酸化施設、植生浄化施設、土壌浄化施設、管理棟、多自然型水路の整備	<実施内容> モニタリング調査等
----	-----------------------	-------------------------	---	---------------------

7) 流入河川等対策 河口部及び河川内等における水質保全、植生浄化等により負荷削減を図る

水質	河川環境整備事業(流入河川対策)	琵琶湖に流入する河川や内湖において、流入負荷の削減を図る	<実施箇所> 3河川(守山川、西の湖、平湖・柳平湖) <実施内容> 植生浄化、底泥浚渫、モニタリング調査	<実施箇所> 3河川(天神川、西の湖、平湖・柳平湖) <実施内容> 植生浄化、底泥浚渫、モニタリング調査
水質	内湖機能評価調査	内湖の持つ機能の内、浄化機能の回復・強化を推進するための方策を検討する	<実施箇所> 殿田川内湖 <実施内容> パイロット実験実施	<実施箇所> 殿田川内湖 <実施内容> パイロット実験実施
水質	ダム周辺環境整備事業(ダム貯水池水質保全事業)	既設ダム、建設ダムにおいて、ダム湖の水質や水環境を適切に維持する	<実施箇所> 3ダム(余呉湖、姉川ダム、石田川ダム)	-
水質/自然	琵琶湖岸(家棟川)ビオトープ整備事業	湿地環境の復元により、生物の良好な生息・生育環境の形成や、植生による自然浄化機能の向上を図る	<実施内容> 樹木、ヨシ原の植生1.7ha	<実施内容> モニタリング1.7ha

分野	施策名	施策の目的等	H14年度施策量 内容等 (実績)	H15年度施策量 内容等 (予定)
----	-----	--------	-------------------	-------------------

8) 底質改善対策 底泥の浚渫や湖底堆積物の除去、回収など湖中における汚濁負荷削減により水質保全を図る

水質	河川環境整備事業 (底質改善対策)	琵琶湖の富栄養化の著しい水域において、底泥の浚渫により栄養塩の溶出を削減し、水質改善を図る	<実施箇所 実施内容> 赤野井湾・薄層浚渫11.4ha 中間水路・モニタリング調査 木浜内湖・浚渫1.9ha	<実施箇所・実施内容> 赤野井湾・薄層浚渫 16.3ha 中間水路・モニタリング調査、流入河川調査 木浜内湖・浚渫 3.8ha
水質	海域環境創造事業 (停滞水域のプランクトン増殖抑制対策事業)	長浜港のアオコの発生原因である底泥浚渫を行う	<実施箇所> 長浜港 <実施内容> 薄層浚渫 3.5ha	<実施箇所> 長浜港 <実施内容> 薄層浚渫 1.7ha
水質	漁場環境保全総合美化推進事業	不特定の者によって廃棄されたゴミが増加し、漁場の荒廃が進んでいるため、これらを回収・処分し、漁場環境の改善を図る	<実施箇所> 大津市他18市町 <実施内容> ゴミの収集を実施	<実施箇所> 大津市他18市町 <実施内容> ゴミの収集を実施

9) 調査 研究 水質汚濁部室の発生源・流出過程対策、湖内対策等に係る調査 研究を行う

水質	湖沼水質保全対策 総合レビュー検討調査	これまでの湖沼水質保全対策を総括し、その成果をもとに新たな施策体系を構築する	<実施内容> データ収集の実施	<実施内容> データ収集の実施等
----	---------------------	--	--------------------	---------------------

分野	施策名	施策の目的等	H14年度施策量・内容等(実績)	H15年度施策量・内容等(予定)
1) 森林の面的確保と適正管理 水源かん養を目的とした保安林の指定・造林・間伐など、森林の浸透貯留域の面的確保と適正管理を進める。				
水源	保安林指定の促進と適正な管理	保安林指定の促進と適正な管理を行う	<実施箇所> 15市町村(予定) <実施内容> 保安林の指定、解除	<実施箇所> 18市町村(予定) <実施内容> 保安林の指定、解除
水源/自然	森林整備事業 注:造林事業と林道事業を統合	水源かん養機能の維持増進等の森林の適正な整備および保全を図る	<実施箇所> 大津市他42市町村 <実施内容> 森林資源の造成、培養等	<実施箇所> 大津市他42市町村 <実施内容> 森林資源の造成、培養等
水源	緊急間伐総合対策 注:森林整備事業、治山事業と一部重複	健全で多面的な機能を発揮する森林の育成を行う	<実施箇所> 県下一円 <実施内容> 森林資源の培養	<実施箇所> 県下一円 <実施内容> 間伐の実施、間伐材の利用促進等
水源	森林整備地域活動支援交付金及び推進事業	森林の多面的な機能の発揮を図る	<実施内容> 県、市町村による森林整備地域活動交付金の交付(対象面積9,905ha) 交付に伴う普及啓発および確認事務等の実施	<実施内容> 交付金の交付対象面積31,800ha 普及啓発および確認事務の実施
水源	国有林の整備等(国有林) 造林関係	健全な森林の維持造成を行う	<実施箇所> 7箇所	<実施箇所> 3箇所
水源	国有林の整備等(国有林野) 伐採関係	木材の安定供給を図る	<実施箇所> 2箇所	<実施箇所> 12箇所
水源	国有林の整備等(国有林) 治山関係 山地治山(山腹工)	水源の涵養及び山地災害の防止のために荒廃山地の復旧整備を行う	<実施箇所> 6箇所	<実施箇所> 7箇所
水源	国有林の整備等(国有林) 治山関係 保安林整備	荒廃森林の復旧及び保安林機能の回復を行う	<実施箇所> 20箇所	<実施箇所> 17箇所
水源	国有林の整備等(国有林) 治山関係 共生保安林整備	保安林機能の高度発揮に必要な基盤となる施設を整備し、治山効果と保健効果を兼ね備えた保安林を整備する	<実施箇所> 1箇所	-
2) 国土の保全のための整備 水源地域の山地の浸食や崩壊を防止する保全施設の整備等を行い、土壌層の安定化と流水の地下浸透の促進に努める。				
水源	治山事業	荒廃林地の復旧および予防等の整備を行う	<実施箇所> 大津市他37市町村 <実施内容> 荒廃林地の復旧、予防等	<実施箇所> 大津市他37市町村 <実施内容> 荒廃林地の復旧、予防等

分野	施策名	施策の目的等	H14年度施策量・内容等(実績)	H15年度施策量・内容等(予定)
水源/自然	砂防事業	土石流などの土砂災害から県民の生命や財産を守る	<実施箇所> 高橋川他49箇所 <実施内容> 砂防堰堤、護岸工等	<実施箇所> 貫井川他49箇所 <実施内容> 砂防堰堤、護岸工等
水源	急傾斜地崩壊対策事業	がけ崩れなどの土砂災害から県民の生命や財産を守る	<実施箇所> 山中他17箇所 <実施内容> 擁壁工等	<実施箇所> 山中3号他17箇所 <実施内容> 擁壁工等

3) 農地における貯留機能向上のための対策 循環かんがい 反復利用など農業水利施設の適切な管理やため池等の保全・整備により、農地における貯留機能向上を図る。

水質/水源/自然	農業農村整備事業(再掲)			
----------	--------------	--	--	--

4) 市街地における貯留機能向上のための対策 透水性舗装や街路樹の整備により、市街地における雨水貯留・浸透機能の向上を図る。

水源	街路透水性舗装、植樹帯整備事業	道路に降った雨を地下浸透させて、雨水の汚濁負荷を削減するとともに、地中の水源かん養を図る	<実施箇所> 大津市ほか <実施内容> 0.7ha	<実施箇所> 大津市ほか <実施内容> 0.5ha
----	-----------------	--	------------------------------------	------------------------------------

分野	施策名	施策の目的等	H14年度施策量・内容等 (実績)	H15年度施策量・内容等 (予定)
----	-----	--------	-------------------	-------------------

1) 湖辺域におけるピオトープの保全整備 現存する自然環境・生態系機能の保全や湖岸の再生・再自然化、生物生息に配慮した自然とのふれあい空間の確保等を図る

自然	自然再生推進計画調査	自然再生対象地についての生態系の現状にかかる詳細調査及び再生手法の検討並びに事業に係る計画を策定する	<実施内容> 琵琶湖地域の自然再生事業に資する関連調査 1式	<実施内容> 琵琶湖地域の自然再生事業に資する関連調査 1式
自然	河川再生事業 (湖岸再生事業)	人工的な湖岸のうち自然的環境、河川環境が悪化している湖岸について、琵琶湖辺の自然環境や景観の回復を図る	<実施箇所> 2箇所 (守山地区、彦根多景地区) <実施内容> 突堤、養浜工等	<実施箇所> 2箇所 (守山地区、彦根多景地区) <実施内容> 養浜工、ヨシ植栽
自然	湖岸緑地整備事業 (湖岸緑地再生整備事業)	生物生息空間 (ピオトープ)をつなぎネットワーク化するための拠点の確保を図る	<実施箇所・実施内容> 中主吉川地区 施設整備4.4ha 能登川地区 施設整備2.2ha	<実施箇所・実施内容> 中主吉川地区 施設整備4.5ha 能登川地区 施設整備2.9ha
自然	自然再生事業	漂砂による自然湖岸の侵食を防止する	<実施箇所> 2箇所 (守山なぎさ公園、新海浜) <実施内容> 調査設計、突堤工	<実施箇所> 2箇所 (守山なぎさ公園、新海浜) <実施内容> 調査設計、突堤工
自然	自然公園法等による管理	国定公園等の利用促進のため、園地や施設の整備を行う	<実施箇所・実施内容> 新旭浜園地 (新旭町)・公衆便所、橋梁、駐車場、サイト造園等 霊仙登山道歩道整備 (米原町)・避難小屋、休憩所、駐車場等	<実施箇所・実施内容> 伊吹山線整備 (伊吹町)・便所等 今津百瀬川園地整備 (マキノ町)・駐車場、サイト造園等
水質/自然	琵琶湖岸 (家棟川)ピオトープ整備事業 (再掲)			

2) 在来生物の生息空間の確保 琵琶湖固有種をはじめとする在来生物 (ニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマスなど)の生息空間の確保を図る

自然	水産基盤整備事業	フナ類等の温水魚の産卵場として重要なヨシ群落が琵琶湖沿岸で減少しているため、ヨシ帯造成により温水魚資源の増殖を図る	<実施箇所> 草津市、びわ町 <実施内容> ヨシ帯造成等1.8ha	<実施箇所> びわ町 <実施内容> ヨシ帯造成等2.0ha
自然	固有魚貝類種苗生産放流事業	滋賀県を代表するブランド水産物の対象となる水産資源について、その資源量を速やかに回復させ、琵琶湖漁業の振興を図る	<実施内容> ニゴロブナ535万尾、ホンモロコ250万尾、ビワマス35万尾、コイ75万尾、ウナギ5万尾の放流	<実施内容> ニゴロブナ560万尾、ホンモロコ300万尾、ビワマス70万尾、コイ75万尾、ウナギ5万尾の放流
自然	有害外来魚駆除3カ年緊急対策事業	外来魚の捕獲駆除と繁殖抑制、生態系修復等を総合的・集中的に実施し、琵琶湖に在来魚を復活させ、豊かな生態系を取り戻し、漁業生産力の回復を図る	<実施内容> 外来魚駆除521t、緊急雇用創出事業を活用した外来魚の繁殖阻止、西の湖の水草刈り取り159トンと在来魚放流26万尾による生態系修復	<実施内容> 外来魚駆除400t、緊急雇用創出事業を活用した外来魚の繁殖阻止、西の湖の水草刈り取り150トンと在来魚放流30万尾による生態系修復

分野	施策名	施策の目的等	H14年度施策量・内容等(実績)	H15年度施策量・内容等(予定)
3)河川・河畔林におけるビオトープの保全整備 河川環境の保全における多自然型の川づくりによって生態回廊の構築を図る				
水源/自然	砂防事業(再掲)			
自然	河川改修事業 (多自然型川づくり)	河川が本来有している生物の生息環境に配慮し、あわせて美しい自然環境を保全あるいは創出する	<実施箇所> 愛知川など <実施内容> 5.8km	<実施箇所> 愛知川など <実施内容> 4.8km
自然	野洲川樹林帯整備事業 注 野洲川河畔林整備事業から名称変更	越水時における洗掘の防止による破堤の防止及び破堤時において氾濫流による破堤部の拡大の防止を図り、減災対策に役立てる	<実施内容> 維持管理 3.77ha	<実施内容> 維持管理 0.32ha
4)農村地域におけるビオトープの保全整備 農業排水路、集落内排水、ため池等の多自然化による生物生息空間の確保を図る。				
水質/水源/自然	農業農村整備事業(再掲)			
自然	生態系保全型水田整備推進事業	生態系保全型の水田整備の推進を図るため、専門家の指導・助言のもと、モニタリング調査等を実施し、生態系保全の観点から点検・評価を行う	<実施箇所> 3地区	<実施箇所> 3地区
5)山地森林におけるビオトープの保全整備 地域住民の参加等による森林総合利用の推進や里山林等の保全を図る。				
水質/水源	森林整備事業(再掲)			
自然	『びわこ地球市民の森』の整備	生物生息空間(ビオトープ)をつなぎネットワーク化するための拠点の確保を図る	<実施内容> ふれあいゾーン施設整備3.3ha	<実施内容> ふれあいゾーン施設整備3.4ha